

第47回東京都環境審議会

速 記 録

平成30年7月24日（火）

都庁第二本庁舎31階特別会議室27

(午前9時30分開会)

○三浦環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、1名、委員の方がおくれておりますけれども、ただいまから第47回「東京都環境審議会」を開催いたします。

委員の皆様には、本日、大変お忙しい中、また大変暑い中、御出席賜り、まことにありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、私、環境局総務部環境政策課長の三浦でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、定足数の確認をさせていただきます。委員総数は21名でございますが、現時点で18名の委員の皆様にご出席いただいております。審議会規則に定める定足数の過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

今回の会議は、委員全員のお手元にマイクが設置されております。お手元でございますスイッチを押していただきますとマイクが入りますので、御発言の際はスイッチを押して、赤ランプが点灯しているのを御確認の上、御発言いただきますようお願い申し上げます。

また、本日の議事内容につきましては、後日環境局ホームページで公開させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

次に本日の配付資料を確認させていただきます。机上には、次第、資料1、委員名簿、裏面に座席表が刷ってございます。資料2「環境基本計画等における目標一覧及び実績」。それから参考資料といたしまして、「東京都環境基本計画」、「東京都環境白書2017」の冊子を置かせていただいております。また、委員の皆様には、先日、都が発行いたしました「エコサポート2018」という補助金の一覧になっているもの、この小冊子もお配りしてございます。御参考にお持ち帰りいただければと思います。

全ておそろいでしょうか。不足等ございましたら、会議途中でも結構ですでお申しつけください。

本日は、ペーパーレス会議ということで、タブレット端末を使用して進行してまいります。資料3につきましてはお手元のタブレット端末に御用意しておりますので、端末をご覧くださいと思います。

タブレット内の資料ですが、説明時に自動的に、私の操作に連動して動くようになってございます。議題に入ります前に、少し端末の動作確認をしておきたいと思います。

今、皆様のお手元の前に、タブレットがございます。トップ画面に「資料3 環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組」というものが表示されていると思います。今から、私のほうで資料のページを動かします。

今「1. スマートエネルギー都市の実現」が表示されていると思います。それから、次のページ、数値等が入っている表が表示されていると思います。何か不具合のある端末がございましたら、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

この資料は私の操作に連動して動くようになってございますが、御自分で少し戻って見たいとか、先を見たいとか、自由にページの移動を行いたい場合には、画面の左下に同期という文字がございます。こちらをタップしていただくと、非同期という文字に切りかわります。これをもう一度タップすると、同期となって、これで入り繰りができるようになってございます。

非同期でいろいろ動かした後に同期に戻していただくと、私が説明している画面に戻ることになってございますので、戻りたいときには同期をしていただければと思います。今、どこを私が説明しているかにつきましては、そちらの画面にスクリーンがございます。そちらに映し出しているものが、私が今、説明しているところということになります。それから、お手元に目次のような形で資料2を御用意してございますので、こちらのページ数を御確認いただくということもできますので、そちらで操作をいただければと思います。

なお、1点だけお願いでございます。画面右上にございますログアウトという文字をタップいたしますと、再立ち上げに非常に時間がかかってしまいますので、こちらには触れないようお願いをいたします。

その他、会議中に不具合等が生じましたら、職員が周りにおりますので、お声をおかけいただければすぐ対応いたしますので、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、議事に戻らせていただきます。本日は第13期の2回目の開催となりますが、年度が変わり、東京都側に人事異動がございましたので、環境局の幹部職員を御紹介させていただきます。

大変失礼と存じますが、着席のまま一礼にて御挨拶させていただきます。

まず、環境局長の和賀井でございます。

続きまして、次長の吉村でございます。

総務部長の谷上でございます。

環境政策担当部長の若林でございます。

政策調整担当部長の松本でございます。

本日、出席しておりますその他の幹部職員につきましては、紹介を省略させていただきますので、座席表で御確認いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これからの議事につきましては、交代会長にお願いしたいと存じます。交代会長、よろしくお願いいたします。

○交代会長 交告でございます。これから、しばらく進行係を務めさせていただきます。

本日の議事は、報告事項としまして「(1) 東京都環境基本計画等に掲げた施策の進捗状況について」でございます。

それでは、事務局から報告をお願いいたします。

○三浦環境政策課長 それでは「(1) 東京都環境基本計画等に掲げた施策の進捗状況について」事務局から説明させていただきます。

現在の環境基本計画は、皆さんのお手元に冊子がございますが、2016年3月に策定しております。この計画で掲げた目標のほか、2016年12月に策定した、東京都全体の計画である「2020年に向けた実行プラン」に新しく掲げた目標や施策も含めて、目標の達成状況及び今年度の取組について、お手元のタブレットにございます資料3で御報告したいと思います。

それでは、タブレットをご覧ください。まず「1. スマートエネルギー都市の実現」についてでございます。

資料の構成も含めて御説明をしたいと存じます。基本計画で定める目標につきまして、左から順に、項目、目標年次、目標値等を記載してございます。一番右の欄が最新の実績値でございます。

省エネルギー対策等に係る目標の達成状況でございます。

まず、温室効果ガスは、排出係数の悪化等の影響により6.1%の増となっております。一方で、エネルギー消費量は、省エネの成果としては20.8%の削減。次のページでも御説明しますが、産業・業務、運輸部門では着実に削減しておりますが、一方で家庭部門は、他部門に比較しますと削減が進んでいない状況でございます。

4ページでございます。

目標達成に向けた取組状況について、左の列に昨年度の取組、中央に主な課題等、右の列に今年度の取組を記載してございます。

昨年度の取組としまして、これまでもキャップ&トレード等の着実な運用を進めており、キャップ&トレード制度では、2016年度に基準年度比26%のCO₂の大幅削減を実現してございます。一方で、家庭部門では、取組の強化が必要と認識してございます。そこで、今年度の取組といたしまして、LED省エネムーブメント事業のほか、住宅の省エネ性能の向上等に取り組んでいるところでございます。

最初ですので、構成の説明も込みでございますが、ここまでが全体の基本構成になります。項目によって特に説明が必要なものについては、別途詳細ページを用意してございます。この項目についても詳細ページがございます。

5ページでございます。

左側の図でございます。エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移をお示ししてございます。棒グラフのエネルギー消費量は着実に減少しておりますが、折れ線グラフの温室効果ガスは、震災後の電気の排出係数の悪化等によりまして、2000年度比で増加しております。ただ、2012年度からは、エネルギー消費量の削減及び電気の排出係数の改善効果により、減少傾向にあるということが見てとれます。

右側の図は、部門別の推移をお示ししてございます。基本計画策定時にお示しいたしました2000年、2013年の数値が若干変動してございます。こちらは、電力小売全面自由化に伴いまして、各電気事業者から詳細な販売電力量データの把握が可能となり、過去にさかのぼって再算定したため、内訳に多少の入り繰りがございました。大きな変動ではなく、基本計画策定時に計算しました削減目標への影響がないことを確認してございます。

続きまして、6ページでございます。

現在、温室効果ガス削減の、2030年30%という目標に向け、大規模事業所を対象とした、キャップ&トレード制度、それから中小規模事業所を対象とした地球温暖化対策報告書制度、建築物を新增設する際の建築物環境計画書制度において、新たな仕組みの導入等について、専門家による検討会を立ち上げ、検討中でございます。

続きまして、照明のLED化について詳細に説明いたします。

家庭部門対策として、LED省エネムーブメント事業を昨年7月から本年7月9日まで実施してございました。白熱電球2個以上とLED電球の交換により一定の省エネ効果を上げまして、都民の省エネ意識を醸成してまいりました。

今般、8月15日から新たな取組として、白熱電球または電球型蛍光灯1個に対し、LED1個を交付する事業を実施予定でございます。LEDの普及による家庭の省エネを推進してまいります。また、都有施設につきましても、LEDの率先導入を進めてまいります。

次に、都有施設におけるLED照明普及率を初め、No. 3～7までの目標と実績をお示ししてございます。なおNo. 5のユニバーサルデザインタクシーの導入につきましても、目標の2020年度の1万台に対しまして、昨年度の補助台数は80台となっておりますが、これは実績の集計上の問題で、交付までが終わった件数でございまして、申請件数では昨年度末で1,244台とな

っております。現在も順調に推移しているところでございます。

次に、主な取組についてでございます。No.4次世代自動車等の普及につきましては、車種の拡大等について、自動車メーカーへの働きかけ、要望を行っているところでございます。また、EVやPHVの普及につきましては、さらなる推進のためのアクションを起こしているところでございます。これについては、後ほど御説明させていただきます。

次に、再生可能エネルギー関連でございます。

再生可能エネルギーによる電力利用割合は、2016年度実績で12.1%となっております。また、都内の太陽光発電設備導入量は、2016年度末で50万kW超、また、都府県への太陽光発電導入についても2万1100kWと、着実に進めているところでございます。

再エネ関連の取組についてでございます。

No.8、9、再エネ太陽光発電設備の普及、拡大に向けまして、今年度も地産地消型の再エネ設備設置への補助制度のほか、鉄道等事業者に対する駅舎ホーム屋根へのソーラーパネル導入支援等を実施してございます。また、No.11、地中熱につきましても、地中熱ポテンシャルマップの公開など、認知度向上を図る取組、あるいは補助制度による支援を実施しているところでございます。

続きまして、水素関連の御説明をさせていただきます。

燃料電池自動車は、2016年度末で340台、燃料電池バスが2017年度で5台の導入でございます。水素ステーションの設置につきましては、現在14カ所となっております。また、家庭用燃料電池は4万5,859台という実績になってございます。

取組について御説明をいたします。

水素自動車の関連につきましては、各種支援策、補助制度を実施しているところでございます。また、水素ステーションの整備に当たりましては、高い整備コストに加え、適地の確保等が課題であり、国への規制緩和の要望も実施しております。また、中小スタンド事業者向けに具体的情報を提供し、事業に参入しやすい環境の整備も進めているところでございます。

次のページで、少し詳細を御説明してございます。

都民への普及啓発として、水素の安全性や環境性等に関する理解促進が必要でございます。「Tokyoスイツ推進チーム」によるムーブメントの醸成を図っているところでございます。また「東京2020大会」で、国内外に水素の有用性と最新技術をアピールするため、羽田空港での活用、燃料電池船の商用運航に向けた取組、あるいは福島県等と連携したCO₂フリー水素の

活用検討等を進めているところでございます。

「1. スマートエネルギー都市の実現」の取組、この大きな項目の最後に「ゼロエミッション東京」を目指した取組について、御説明したいと存じます。

大きく「ZEV（ゼロエミッションビークル）」「ZEI（ゼロエミッションアイランド）」「ZEB（ゼロエネルギービルディング）」ということでございます。これを目指した取組を進めてまいります。

「ゼロエミッションビークル」では、EV、PHV、FCVの普及拡大に向けた各種施策を進めておりまして、先般、乗用車の2030年新車販売台数に対するZEVが占める割合を50%に引き上げることを宣言させていただいております。

また「ゼロエミッションアイランド」に向けた取組としまして、小笠原諸島の母島で、実証プロジェクトに向けた検討を始めたところでございます。CO₂を排出しない環境先進都市の実現を目指すことで、都民や企業の意識の大幅な変化を促し、技術開発を誘導、加速させてまいりたいと考えてございます。

続きましては「2. 3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」についてでございます。

No. 16の食品ロス及びレジ袋につきましては、後ほど詳細資料で御説明をさせていただきます。一般廃棄物のリサイクル率は2016年度で23%、都内廃棄物の最終処分量は2015年度に21%の削減となっております。

取組についてでございます。

No. 17につきましては、事業系廃棄物のリサイクルの推進に向け、区市町村とも連携し、3Rルールの方策に向けた検討を進めているところでございます。また、都内廃棄物の最終処分量につきましては、焼却灰の資源化の拡大と、発生量の抑制のための支援の強化などを進めているところでございます。

続きまして、詳細資料で、食品ロスの削減について御説明をさせていただきます。

棒グラフを見ていただきますと、都内で1年間に発生する食品ロス量は約30万トンと推計されます。食品ロスの削減に向けた取組としまして、これまで流通業界を中心に、賞味期限の長い加工食品について議論してまいりました。今後は、賞味期限の短い加工食品等の対策についても議論に加えまして、外食産業の食品ロスの実態把握を行ってまいりたいと考えております。あわせて、消費者の意識醸成が非常に重要でございますので、これを図るためのキャンペーン等も実施してまいります。

続きまして、レジ袋について御説明をいたします。

図の中で、ピンク色になっている部分がございますが、レジ袋は使い捨て型ライフスタイルの象徴とも言え、使用回避の取組が必要でございます。東京都区部では、全国平均よりもレジ袋が多く使用されているという実態がございます。今後の取組といたしまして、レジ袋無償配布ゼロに向けたキャンペーンの実施により、都民の意識醸成、機運醸成を図るとともに、オフィスビル内でのレジ袋削減を働きかける、モデル的取組等を実施してまいります。

また、レジ袋を初めとする、使い捨てプラスチックの削減に向けまして、今後、東京都廃棄物審議会におきまして、実効性のある抑制策について議論してまいりたいと考えております。

次に、持続可能な調達の取組についてでございます。

2015年度から17年度まで、モデル事業を実施してございます。例えば、2015年度にモデル事業で行いました、宅配便を活用したオフィス等の事業系小型家電回収につきまして、ことし7月に廃掃法に基づく事業系小型家電の再生利用指定を行いまして、都内での宅配便での効率的回収を可能としたところでございます。また、昨年度は「ジャパンラグビートップリーグ」の試合で、リユースカップを販売するモデル事業を実施しているところでございます。

次に、No. 20から22の目標と実績についてお示ししております。

ここでちょっと御説明ですが、目標が数値目標の場合、これまでほとんどが数値目標でお示ししておりましたが、この場合には実績として数値をお示ししてございましたが、定性目標につきましてはなかなか難しいところがございます。今回から、達成状況を把握する上で、参考となるような実績数値がお示しできる場合にはできる限り指標としてお示ししようということで、今回、幾つかの項目についてお示しをしているところでございます。

No. 20につきましては、指標として、産業廃棄物処理事業者の優良性基準適合制度の認定数をお示ししてございます。

No. 21は、建設解体現場への立入調査、指導件数をお示ししてございます。

次に、主な取組についての記載です。

産廃処理業者の第三者評価制度につきましては、今後、廃棄物処理法の改正動向を見据えつつ、見直しに向けた検討を行ってまいりたいと思います。

また、No. 22災害廃棄物の適正処理につきまして、東京都災害廃棄物対策マニュアルを整備するとともに、区市町村の取組支援を実施してまいります。なお、先般発生いたしました平成30年7月豪雨による災害廃棄物処理業務の支援のために、環境省、広島県の要請に基づきま

して、現在、環境局の職員が現地に派遣されているところでございます。

続きまして「3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」についてでございます。

生物多様性の保全・緑の創出目標と実績、それからこちらもほとんど定性目標でございますので、指標を中心に記載してございます。緑の創出につきましては、緑化計画書制度における屋上緑化等の面積をお示ししてございます。また、No. 26の保全地域につきましては、2017年度現在、16地域で希少種対策を強化しております。

主な取組についてでございます。

No. 23、24にありますとおり、生態系に配慮した緑の創出のために、在来種植栽への誘導を図ってございます。また、自治体やボランティア等と連携しながら、地域の特性に応じた効果的な希少種対策を進めております。野生生物の適正管理につきましては、次のページで詳細をご覧ください。

大島のキョン対策についてでございます。

緊急対策事業等により、増加に歯どめがかかったものの、さらなる取組の強化が必要と認識してございます。今後、中長期的な対策の検討とともに、効果的、効率的な捕獲方法を検討してまいりたいと考えてございます。下に「キョンとるず」のマークがございましたけれども、地元の方たちを構成員としましたキョン捕獲チームを結成して、人々の機運の醸成も図っているところでございます。

続きまして、28ページでございます。

保全地域や自然公園の取組について、目標と実績、または指標値を記載してございます。No. 28の保全地域等での自然体験参加者数につきましては、実績が伸びている現状も踏まえまして、今回、2024年度及び2030年度の目標を上方修正したいと考えてございます。これについては、後ほど御説明をさせていただきます。

主な取組についてでございます。

No. 29、自然公園の保全と利活用促進につきましては、昨年度策定しました「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組を進めてまいります。また、世界自然遺産であります小笠原についても、関係機関と連携しながら効果的な固有種保全、外来種対策を実施してまいります。No. 31につきましては、危険な外来種対策としまして、近年、ヒアリ等の確認も踏まえまして、タイムリーな情報発信に努めているところでございます。

自然公園ビジョンについての詳細説明ペーパーでございます。

現在、リーディングプロジェクトを進めているところでありまして、高尾地区では関係主体と連携し、地域ルールでございます「高尾・陣馬地区自然公園管理運営計画」を策定しております。また、今年度は、明治高尾国定公園指定50周年の年でございます、さまざまな記念事業を実施してまいりたいと考えてございます。

次に、先ほど申しました、保全地域等での自然体験活動参加者数の上方修正の関係の資料でございます。

民間等との連携によりまして、資料の左側でございますように、さまざまなプログラムを通じた自然体験の機会拡充を図ってございます。また、ニーズやレベルに応じた情報を提供することで、継続的な参加が促進され、参加者数が年々増加してございます。この状況を踏まえまして、先ほども御説明したとおり、今回、2024年度及び2030年度の目標を、2024年度を延べ3万3,000から延べ3万7,000に、2030年度を延べ5万から延べ5万8,000に修正したいと存じております。よろしくお願いたします。

続きまして「4. 快適な大気環境、良質な土壌と水環境の確保」についてでございます。

大気環境及び化学物質に関する目標と実績をお示ししてございます。PM2.5につきましては、長期基準では、2017年度に一般局で98%、自排局で91%の達成でございます。環境基準では、それぞれ87%、79%の達成となっております。光化学スモッグ注意報につきましては、昨年度は6日発令されておまして、オキシダント濃度の達成率もゼロパーセントという実績でございます。

主な取組でございます。

PM2.5及び光化学オキシダントにつきましては、排出削減の取組の底上げとともに、発生メカニズムのさらなる解明が不可欠でございます。発生源寄与割合の分析等により、濃度低減に効果的な対策を検討しているところでございます。また、化学物質につきましては、化学物質適正管理制度の運用による管理の徹底、土壌汚染については、法改正を踏まえまして、条例改正に向けて専門家による検討を進めてございます。7月3日までパブリックコメントを実施したところでございまして、今後、さらなる検討を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、35ページでございます。

水環境、熱環境に関する目標と実績です。海域のCOD、化学的酸素要求量は、2016年度実績で25%、4海域中1海域で達成してございます。河川のBOD、生物化学的酸素要求量につきましては、全56水域で100%達成してございます。

主な取組についてでございます。

工場などの発生源対策、あるいは下水道の普及によりまして、昭和40年代から大幅に水質は改善してございますけれども、近年の汚濁負荷量の削減ペースは鈍化している状況でございます。今後も、第8次総量削減計画に基づく対策を推進してまいります。

また、東京湾に流入する排出負荷量の7割以上は、他県が占めている現状でございます、国や他県市と連携した取組を推進してまいります。地下水の保全と適正利用につきましては、地下水対策検討委員会における、都内地下水位と地盤収縮等の現状分析、実態の検証を行ってまいりました。今後も、適正な揚水規制を継続しつつ、さまざまな角度からデータ解析等を進めてまいりたいと存じております。

続きまして、暑さ対策についてでございます。

「東京2020大会」の競技会場周辺等における、クールエリアの創出は、2017年度に2エリアを実施してございます。現在、庁内推進会議におきまして、各局連携した取組を実施してございます。暑さ対策につきましては、詳細説明資料がございます。

「東京2020大会」に向けた暑さ対策につきまして、熱中症対策や競技会場周辺の歩道における緑陰の確保のほか、遮熱性舗装、保水性舗装の整備やクールエリアの創出などのハード整備を進めているところでございます。また、ちょうど昨日ですが、打ち水日和と称した、打ち水のキックオフイベントを東京ミッドタウンで開催しておりまして、打ち水の定着、暑さ対策の機運醸成を図っているところでございます。

続きまして「5. 環境施策の横断的・総合的な取組」についてでございます。

各分野の環境施策の推進に当たりまして、多様な主体との連携が不可欠でございます。この項目は、定性目標が主でございますので、関連する指標をお示ししてございます。

まず、区市町村やNGO等の連携による取組の一つとしまして、区市町村が実施する環境課題の解決に資する取組に補助を実施してございます。10年間で50億円規模の補助でございますが、昨年度の交付決定額は6億超ということになってございます。

また、広域的環境課題の解決に向けまして、九都県市や大都市会議等でも協働して取組を進めてございます。世界の諸都市とも連携をしてございます。パートナーシップを築いておりまして、表の実績にもございますとおり、アジアを中心に多くの交流を図っているところでございます。

続きまして、主な取組でございます。

No. 44、東京都環境影響評価制度についてでございます。昨年度からアセス審議会で見直しの検討を開始してございます。現在、中間取りまとめのパブリックコメントを実施中でござ

います。7月26日まで実施してございます。

No. 43の国際協力につきまして、別紙で詳細を説明させていただきます。

本年5月に「きれいな空と都市東京フォーラム」と題した国際会議を都が主催してございます。世界22の大都市の代表が一堂に会しまして、廃棄物処理、資源循環及び大気汚染対策をテーマに議論し、東京宣言を採択いたしました。

東京都からは、個人の行動変容を促す「チームもったいない」の創設や、先ほども御説明しました、ゼロエミッションビークルの乗用車新車販売割合を50%に引き上げる宣言をしたところでございます。今後もグローバルパートナーシップを強化するとともに、環境施策のさらなる高度化を図りまして、世界の環境改善に貢献してまいりたいと思っております。

そして、2020年のその先のレガシーとして、2024年大会を開催するパリ、それから2028年のロサンゼルスにも引き継いでいきたいと考えてございます。

続きまして、東京都の監理団体でございます、東京都環境公社との連携についてでございます。

公社は、都庁グループの一員としまして、水素情報館「東京スイソミル」の運営や、省エネ診断、中央防波堤埋め立て処分場の見学など、多様な事業を担ってございます。さまざまな工夫によりまして、実績を伸ばしているところでございます。

また、東京都環境科学研究所では、研究機能の強化を図っておりまして、昨年度は30件の学会等における研究発表を行ったところでございます。今後も公社が持つ現場力、ノウハウを生かして、都と公社の連携をさらに強化してまいりたいと考えております。

また、研究所につきましても、機能強化に向け、今後の方向性を検討しているところでございます。

最後になりますが、「東京2020大会」の環境対策について御説明をいたします。

本年6月「東京2020組織委員会」が「持続可能性に配慮した運営計画第二版」を策定いたしました。主要テーマは、記載の5項目でございます。例えば気候変動対策では、Towards Zero Carbonを掲げまして、再生可能エネルギーの最大限の利用、それから大会施設の省エネ対策、あるいは対策を講じましても、なお排出されるCO₂のオフセットの実施などの取組について規定してございます。

また、資源管理につきましても、Zero Wasting、資源の無駄ゼロを目指した取組を推進するとしてございます。この計画の検討には東京都も参加してございまして、今後も持続可能な大会の実現を目指して、東京都関係各局が協力、支援してまいりたいと考えてございます。

大変長くなりましたが、資料3の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○交代会長 どうもありがとうございました。

それでは、御意見、御質問をいただきたいのですが、お手元にせっかくこの資料2だけを印刷していただいていますので、これで大体一固まり、No. 1～No. 7のことを私は思っているのですが、No. 1、No. 2という順番でやっていくと余りにもきついので、一括りぐらいつつ進めていきたいと思えます。

もちろん、ほかの分野にぜひとも関連づけたいという方がいらっしゃれば、その旨御指摘いただいて発言していただいて差し支えありませんけれども、大体この固まりごとに流れをつくっていかうかと考えます。

それでは、どなたでも、御質問、御意見を頂戴したいと思います。ちょっと私が見にくいところがありますので、最初にお名前をおっしゃってください。

○亀山委員 おはようございます。亀山でございます。詳しい説明をありがとうございました。どなたも発言なさらないので、キックオフではないですけども。

多分資料2でいうと、No. 4と、あとNo. 8、No. 9、10あたりが一緒にかかわってくる質問だと思います。きょうの資料3のスライドですと、15ページあたりが質問したいところです。

一方で、太陽光発電設備を導入しようとなさっていて、それ自体は着実に進められていると理解しておりますけれども、今後さらに再生可能エネルギーを大量に利用していかうとする場合には、発電側と電力の消費者側をうまくつなげていく。そして、できる限りサプライとデマンドのタイミングが一致することが一番望ましいわけですし、そうでない場合は、発電設備が無駄に置いてあるだけということではなくて、うまく蓄電されるような、使われるときにそれがフルに使われるような、そういった電力のサプライ側とデマンド側というのをうまく結びつけるような社会というのを、都内につくっていかないといけないと思うのです。

ですので、私の質問は、太陽光発電の設備を設置する側と、最終的にZEVだとかZEHだとか、再生可能エネルギーを使おうとするようなプロジェクトと、うまくちゃんと話し合っけてリンクができるような体制が組まれているのかどうか。そこを確認させていただきたいと思えました。

○交代会長 どうもありがとうございます。

すぐに答えていただいてもいいのですけれども、関連の御質問はありますでしょうか。

小西委員、お願いします。

○小西委員 ありがとうございます。

関連する質問だけ2つお願いできればと思います。5ページ目なのですが、これは前から言っていて申しわけないのですが、やはり省エネが進みながら、でも排出係数のために結局は上がってしまっていて、それがやや今、再エネがふえてきたおかげで減ってきているということなのですけれども、国の排出係数の目標というものはあるのですけれども、都として排出係数の低減に向けた取組というものを御計画をされているかというのを一つお聞きしたいと思います。

あと、LEDの取りかえについて、家庭向けとビル向けとやっていらっしゃるのですが、これはテナントとオーナーに絡む問題で、実際にテナントがLEDに変えたくても、いろいろできない状況がオーナーとの関係においてあるみたいなところに対する、都からの取組の強化とか、対策とか、そういったものはありますでしょうか。

以上2点、関連する質問をさせていただければと思います。

○交代会長 どうもありがとうございます。

ほかに何かございますか。

お願いします。失礼しました。

○小林委員 小林でございます。御説明ありがとうございます。

質問というよりはお願いになるのですが、「スマートエネルギー都市の実現」という意味合いで、産業・業務部門の対策については、キャップ&トレード制度で、2020年の都の目標である2000年比CO₂排出量25%削減に対して、実績では26%削減の一定以上の成果が出ているという認識があります。

引き続き、中小規模事業者向けの地球温暖化対策報告書制度も含めた、事業者の現行取り組みに対する御支援をお願いしたいとともに、6ページ、2030年における2000年比30%削減に向けた、キャップ&トレード制度の第三、第四の計画期間の制度設計等に当たっては、先般、閣議決定されました国の第五次環境基本計画にあります「環境・経済・社会の統合的な向上」や、第五次のエネルギー基本計画における「S+3E」の考え方とも整合するように、ぜひとも御配慮をお願いできればと思っております。

なお、東京商工会議所では、両制度でカバーできない小規模の事業者への省エネの取り組みにも働きかけを行っております。このような周辺の活動の裾野を広げるような取り組みにつきましても、都からの支援を重ねてお願いしたいと思っております。

以上です。

○交代会長 どうもありがとうございました。

もちろんこのテーマは継続していいわけですが、都のほうでそろそろ答えていたほうがいいかなという気がします、亀山委員の御発言は、太陽光発電に関連して、サプライとデマンドの両局面をうまく接合する工夫を何か取り組んでいるかということだったと思います。

それから、小西委員の御発言は、排出係数の削減について都として何か独自の試みをしているかという問題が1点と、それからLEDに関してテナントとオーナーを結ぶ工夫があるかということだったと思います。

それから、小林委員の御発言だと、キャップ&トレードの努力についてはなお継続してほしいということと、それから2030年度の制度設計について、国の計画との整合性をよろしくということだったように理解しています。

これらの件に関して、さらに委員の方の御意見もあると思いますが、とりあえず都のほうで何か御発言をお願いします。

済みません、ちょっと見にくいのでお名前をおっしゃってください。

○小川地球環境エネルギー部長 御質問ありがとうございます。地球環境エネルギー部長の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

3人の委員の御質問に、お答えできる範囲でお答えしようと思います。

最初の亀山先生の太陽光発電の供給事業者と需要家側のマッチングみたいな話というのは、直接はどんなイメージを持ったらいいかよく分からないのですが、再生可能エネルギーを需要側でたくさん使おうとする取組については、東京都のほうでも施策を幾つか持っておりまして、例えばキャップ&トレード制度の中で、再生可能エネルギーの利用や再生可能エネルギーの供給割合の高い電力を使うことで、削減義務に一部充当するなどの仕組みを取り入れながら、需要の拡大というのを進めているところでございます。

それから、小西委員の係数の話なのですが、これも似たような手法で、電力のグリーン購入の取組の中で、需要家側としてできるだけ再生可能エネルギーの利用割合が高い電力を選択するという取組をしながら誘導をしているところで、供給者側のCO₂の係数そのものをずばり下げるといふ取組には至らないとは思いますが、需要家側でできる取組としてやっているところでございます。

それから、テナントとオーナーの関係につきましては、一つは、基本計画の29ページになりますけれども、ビルオーナーとテナントが共同した取組を進めているところでございます。こうした事例を使いながら、テナントとオーナーのマッチングを進めているところでござい

ます。

それから、小林委員のキャップ&トレードの三期に向けた取組ですけれども、国よりもちょっとだけ先に行っていきたい東京都の施策でもありますので、その辺は国も横にらみをしながらも、それを上回るような取組になるような制度設計を今まさに検討を進めていただいているところですので、専門家の御意見も取り入れながらやっていきたいと思っています。

また、中小規模事業者の対策につきましては、引き続き省エネ診断ですとか、できる限りの施策を幅広く取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○交代会長 どうもお答えありがとうございます。

亀山委員は何か御発言ありますか。

○亀山委員 ありがとうございます。

説明がまずかったのかもしれないのですが、私がイメージしているのは、例えば、電気自動車の普及に向けて、電気バスとか、公共の乗用車を全部電気自動車に変えていくと同時に、その駐車場の屋根に太陽光パネルを設置して、その太陽光パネルが発電したものは、普段はそこに駐車している電気自動車の蓄電池に蓄電される、そういった設備とそれを使うものが全部パッケージになるような事業みたいなものを優先的に進められたらいかかなどという意味、そういうイメージで質問させていただきました。

○交代会長 亀山委員、どうもありがとうございます。

今のお話について、お願いします。

○小川地球環境エネルギー部長 申しわけございません。

私は、どこか他県でメガソーラーをつくったものをデマンドの東京都側でうまくマッチングするみたいなイメージを持ちながらお聞きしてしまいまして、失礼いたしました。

家庭で太陽光パネルなどをつけられたり、もしくは事業者さんがつけられたものを蓄電池等で吸収しながらうまく使うという仕組みにつきましては、幾つか補助事業も用意して、そういう施策も今、進めているところでございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

亀山委員、その点はよろしいですか。ほかの委員の方、今、亀山委員の御発言からも分かりますように、大体No. 11まで射程に入ってきています。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

一旦、お名前をおっしゃっていただいて、御発言をお願いします。可知先生、お願いします。

○可知委員 可知です。

ゼロエミッション関係で、15ページの「ゼロエミッションアイランド」というのが紹介されておりましたですけれども、これは特に小笠原諸島の母島における実証プロジェクトというのが具体的に挙がっておりますけれども、これどういうイメージなのか、少し説明をいただけたら。

○交代会長 これはもうすぐに、事務局に御回答いただいたほうがいいですよ。

よろしくをお願いします。

○小川地球環境エネルギー部長 先般、発表させていただきましたけれども、母島におきまして太陽光発電を設置しつつ、島内で供給されている電力の半分ぐらいは太陽光で賄えるようにならないかということで、計画をしていきたいと考えているものでございまして、まずはそれに向けて、村役場、東京電力、東京都で共同して、そういう方向感で検討していきましょうというスタートを切ったところでございます。

ですので、これから自然環境調査とか、実際に具体的な場所とか、そういうものを検討しながら取組を進めていくところということで、今、検討に着手したというものでございます。

○交代会長 今、お答えいただいたのですけれども、可知委員、どうですか。

○可知委員 それで結構です。今、検討を始めたということですよ。

○交代会長 それでは、富田委員、お願いします。

○富田委員 富田です。

それぞれ目標があって効果が出ているかと思うのですが、もうオリンピックまであと2年、2030年まであと12年ということで、我々は2030年に向かっていろいろやっていかないといけない時期です。世界的にも2050年に向けていろいろなシナリオがあるかと思うのですが、どういう絵姿になっているのか検討し、その上で2030年に向かってどのような対策をしていくか明確にしていく必要があると思います。

この大きな東京を支える電源、それから熱源についてもそうですが、今、対策を検討する企業では電力は再エネで何とかなりそうだという話は出てきていますが、熱源、燃料をどうしていくかというような解決策はまだ見えていません。2050年にどういう絵姿でこの東京の電源なり熱源、エネルギー供給を行い、そのときに二酸化炭素をこれぐらい減らせるというような絵を描いて、その上でもう少し目先の具体的な施策をこういうふうに進めなければいけないという検討が必要かと思います。

2050年の絵は、毎年変わっていったいいと思います。技術の進展もありますし、社会の変化もあると思います。

○交代会長 どうもありがとうございます。

これは、ほかの委員の方の御発言があるのではないかと思います。

小林委員、お願いします。

○小林委員 今の御意見に少し重なるところかもしれませんが、例えば電力でいうと、再生可能エネルギーの導入というのを今後拡大推進していくという意味では、ぜひとも御支援をお願いしたいのですが、一方でNo.8の目標、電力利用の割合というところに関しましては、これもやはりやるべきだとは思いますが、足元を見てみると、再生可能エネルギーの量とかコストといった需要側の問題、即ち、需要側のニーズに対する十分かつ安定的な電源を、市場がちゃんと確保できているかということもあろうかと思っております。

どこまで御支援をいただけるか分かりませんが、市場環境をぜひとも前向きに整えていただければと思います。

また、加えてお話をすると、「スマートエネルギー都市」を実現させるためには、省エネルギーや低炭素に加えて、生活の快適性やBCP等の側面についても十分考慮する必要があると思っております。

そういった観点からいうと、再生可能エネルギーを中心としたシステムというのは、現時点では残念ながら課題も幾つかあろうかと思っておりますので、例えば蓄電池や、コジェネレーションなど、システムとして最適な形を進めることを、都としても、ぜひとも御推奨いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○交代会長 どうもありがとうございます。

このテーマについて、ほかの委員はどうでしょうか。富田委員はよろしいですか。

事務局のほうは、何か御発言はありますでしょうか。お願いします。

○小川地球環境エネルギー部長 富田委員の御指摘は、ごもっともなお話だと思いますので、今後の計画などを策定する際には、次の視野に入ってくるものと思いながら、考えていきたいと思っております。

それから、電力の仕組みのところですが、一つはエネルギー環境計画書制度という電力の供給側の取組を評価する制度も持っておりますので、こうしたものも絡めながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、亀山委員、小西委員のお話とも関連するのだと思いますが、再エネだけではなくて、いろいろなシステムとしてうまく使えるようなところという話ですので、こちらについては、今、運用している補助事業も含めながら、うまく活用していければと思っております。

いるところでございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

先ほど私は、No. 11ぐらいで一まとめとか言っていましたけれども、この青いところ全部を合わせて、No. 15まで射程を広げていかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○小野（恭）委員 小野です。御説明ありがとうございます。

私の質問は、No. 11の熱エネルギーの普及というところでございます。地中熱は、日本全体で大きなポテンシャルのあるエネルギーと理解していますが、都内で有用性に関する普及啓発を図り、導入を進めるというイメージがいま一つ分からないのですが、具体的にはどのようなことをお考えでしょうか。教えてください。

○交代会長 それでは、これはもう事務局にすぐ御回答をいただいたほうがいいですね。

No. 11の具体的なイメージということですね。

よろしく申し上げます。別にすぐでなくてもいいですよ。お願いします。

○小川地球環境エネルギー部長 環境基本計画の40ページをご覧ください。

写真の中段に地中熱ポテンシャルマップということで、採熱量をマップで掲載しております。今、委員が御発言のとおり、個々の住宅に至るまでのエネルギー利用というのは難しいと思いますけれども、都内ではかなり大規模な開発等もございまして、そちらのほうで地中熱をうまく使っていただきながら、エネルギーの有効化という形で取り組んでいければということで、こういうマップを掲載させていただきながら取組を促しているところでございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

それを踏まえて、何か御発言はありますか。

○小野（恭）委員 地中熱は、太陽の日射量の位置変動などによらない安定したエネルギーですので、先ほどのほかの委員の御発言も踏まえて、ベストミックス、足りない部分は地中で補うなど、やはりそういうシステムの連携が重要かなと感じましたので、それを見据えた方向性でお願いしたいところです。

以上です。

○交代会長 ありがとうございます。

地中熱をベストミックスの手段として配慮するという御発言だと思いますけれども、この点は何か御意見はございますでしょうか。

富田委員、お願いします。

○富田委員 確かに、地中熱はうまく使えば省エネになると思うのですが、うまく使えればという前提の技術だと思いますし、ほかの技術についてもそうです。先ほどの「ゼロエミッションビークル」の話もそうですけれども、せっかくEVを買っても乗らないと効果が出ません。どういう使用条件であればCO2が減るのか、ライフサイクルでの効果を見た上で対策を進める必要があると思います。

全般的に言える話ですが、水素もそうでしょうし、コージェネも地中熱もそうだと思います。入れればいいというわけではなくて、先ほどから議論が出ている、システムとしてうまく使っていくというのが大事だと思いますので、そういう観点からも進めていただきたいと思います。

○交代会長 システムとしてうまく使えるという前提の研究ということだったのですが、それはさっき、都でもいろいろと検討されているという中に入っていましたよね。

都のほうは何か御発言はありますか。お願いします。

○小川地球環境エネルギー部長 恐らく、個々の開発とか街づくりの中でどのようにコミットされていくかというのは、一つ一つその状況によって違うと思います。

東京都としては、今、例えばエネルギー有効利用とか、5万平米超の大規模開発のときには、エネルギーをどのようにうまく使っていくかという事前の検討をしていただくような制度も持っていますので、こうした取組を事業者さんに促していくことで、うまくいろいろなシステムをマッチングしていただくきっかけにいただければと思っていますところでございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

このブルーのテーマ、ほかに何かございますでしょうか。

村木委員、お願いします。

○村木委員 村木です。

今の再エネのところで一つ気がついたのですけれども、環境基本計画の40ページのところは、別に地中熱だけではなくて下水熱の利用等も書かれていて、きょうの青色のところには下水のことは書かれていないのですが、再エネの利用促進というのを考えたときに、設備の導入ということを超えて、例えば下水熱の活用等を考えると、道路も考えないといけなくて、占有量等の非常にその後の価格に関係するようなものというのが出てくるので、東京都して再エネをさらに導入しようとする場合には、関係するところとの調整とか、もっと利用促進

になるようなところを努力していただきたいなと思うので、そこはちょっとお願いなのですが、けれども、その辺についても少し検討とか評価等をしていただけるといいかなと思いました。

以上です。

○交代会長 下水熱構想の件は、今の村木委員のお話ですけれども、やはり現状をお答えいただいたほうがいいですか。御提言ということでよろしいですか。

○村木委員 はい。

○交代会長 ほかに。

中下委員のほうが先であったと思います。

○中下委員 このようなスマートエネルギーが導入されていくことは、とてもいいことだと思うのですが、その一方、例えば私のところに時々相談があるのですが、スマートメーターを無線LANで設置されているという中で、電磁波過敏症の方がその地域の家に住めないというような御相談があります。

それから、化学物質の過敏症のような方々も、例えば環境省が以前、少し香料を使った、においを消すのにそういう形で省エネしましょうというような御提案があって、それに対して苦情が出て、取りやめたというような経過がございましたけれども、省エネ、省エネという中で、香りを振りかけて汗のにおいを消すとか、そういうような形でされると、今、香害、香りの害と言われているように、過敏症の方々を中心として困るということを非常におっしゃってられますので、そういった点を御留意の上、お進めいただきたいなと思います。

○交代会長 大変難しいお話ですね。その件について、何か御意見はございますでしょうか。これは、検討会等でぜひ取り上げていただくということで、よろしいですか。

○中下委員 はい。

○交代会長 もう一方、諸富委員、お願いします。

○諸富委員 諸富です。

水素社会実現についても質問させていただきたいのですが、東京都としてこういう形で水素の実現に向けて取り組んでいらして、非常に意義が大きいものだと思いますけれども、このスライド13ページ目に書かれてありますように、やはりコストをどうするかということが非常に大きな課題である、初期費用の軽減等が課題である、いろいろ書いてありますよね。

ですので、最大の課題であるコストの問題を、東京都として水素を普及させていく場合に、コストを下げることに對して東京都としてどう寄与していくかということをお考えなのかと

というのが一つです。

それから、水素をどう使っていくかということについて、東京都としてどうお考えなのか。今、資料を見てみますと、ガソリン代替として水素を位置づけるというお考えなのかなと見えますけれども、例えばドイツの場合だと、再生可能エネルギーとセットで水素を考えていくというふうに、一つはなっているかと思うのです。

変動性の高い再生可能エネルギーに対して、水素がある程度、貯蓄、貯蔵できるという性格から、再生可能エネルギーが非常にたくさん発電されたときには、パワーツーガスで、水素に転換をしてためる。

あるいは再生可能エネルギーが大変供給が過多になるところというのは、場合によっては市場価格で電気がマイナスになるので、マイナスの価格の電気、つまり補助金をもらって電気を買えるということになりますので、買えるというのは語弊がありますが、そういうときに電気を使用して水素を生成することによって、コストの低減を図っていくとか、再生可能エネルギーとセットで水素を位置づけていくというような捉え方もあると思うのです。

東京都としては、どういうふうに水素を使っていくのかという位置づけについても、2点目として質問させていただければと思います。

以上でございます。

○交代会長 ありがとうございます。

これもすぐお願いします。

○小川地球環境エネルギー部長 諸富委員、ありがとうございます。

お話のとおり初期費用がかなり高いものですので、今、東京都のほうでは、自動車に対して、それから燃料電池バス、ステーション、それぞれに補助金を用意して導入の促進を促しているところでございます。こうした取組を通じて、価格の低減を図っていただければと、メーカーさんのほうには御努力をお願いしたいなと思っているところでございます。

それから、CO₂の再生可能エネルギーとの連携でございまして、お話のとおり、余剰になった太陽光発電とかの電力をうまく、水を電気分解して水素でためるというやり方があると思います。

その一つの大きな取組がスライドの14ページだと思いますけれども、CO₂フリー水素の活用ということで、今、福島で取組が進んでおります。こうした大きな取組も含めまして、都内でも再生可能エネルギーを活用した水素の製造、これも先ほど来、出ておりますが、シ

システムの一環としてどう組み込んでいくかということを考えながら検討を進めていくのかなと考えているところでございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

諸富委員、よろしいですか。

○諸富委員 はい。

○交代会長 まだまだブルーについて御意見があると思いますが、テーマのほうもたくさんありますので、そろそろ3R、資料2で行きますと、3/6ページの茶色のコーナーに移りたいと思います。具体的にはNo. 16～22のところを御意見を承りたいと思います。ブルーのほうも、また後で落ち穂拾いの、時間があれば発言していただきます。

それでは、この茶色の部分についてはいかがでしょうか。

お願いします。

○大迫委員 国立環境研究所の大迫でございます。

それでは、2点お尋ねをさせていただきます。

一つは、レジ袋の関係のところ、使い捨てプラに関して、廃棄物の審議会のほうで御議論を始められるということの御説明がございました。御承知のとおり、国のほうでも循環基本計画を策定後、その中でプラスチックの戦略づくりという検討を始めるわけですが、その動向も見ながらということかと思いますが、都として基本的な論点みたいなものがありましたら、御紹介いただければと思います。

きょうここに来ますと、ストローが紙製になっておりました。バイオのプラスチックへの転換というようなことも、国でも論点の一つになっております。そういったところで、何か議論の今後の論点的なものがあれば、教えていただければと思います。

もう一つ、御説明の中でも、今、まさに西日本豪雨災害、広島のほうにも派遣いただいていると理解しておりまして、大変その点、貢献いただいていると評価をさせていただきたいと思います。

とはいえ、今回の災害は同時多発的にかなり広域に、分散的に起こったということで、また中小のいろいろな基礎自治体にも被害が及んでいて、災害対応力の脆弱性というところも課題になっておりまして、それをどう支援していくかというところも大きな課題でございます。

都の中で、今、災害廃棄物処理計画、区もありますけれども、それ以外の区外の市町も含めて、市町村の災害廃棄物処理計画の策定みたいなところの状況はどうなっているかという

ところ、あるいはそれに対してどう支援していかれようとしているか。

それから、首都直下の大規模災害が特に注目されるわけですが、今回の状況を見ましても、やはり水害ということに関してもう一度見直して考えるべきときかなと思います。少し災害想定あたりも含めて何か問題意識を持っておられるか、そのあたりを教えていただければと思います。

以上です。

○交代会長 ありがとうございます。

1点はプラスチック対策の取組ということでしたが、2つ目は豪雨対策の計画がどういう状況にあるかということですよ。これはまたグリーンのところでも関係してくるかもしれませんが、とりあえず事務局で何か御回答をいただける部分がありましたら、お願いいたします。

○松永資源循環推進部長 資源循環推進部長の松永でございます。

1点目、レジ袋等のプラスチック対策でございますけれども、今、まさに委員がおっしゃったとおり、国のほうで戦略の検討が始まるのですけれども、それを見ながら東京都も、廃棄物審議会のほうに検討をお願いしていきたいと考えております。

お尋ねの論点でございますけれども、都民の方あるいは区民の方に使い捨てのプラスチックについて削減を普及啓発していくことが一つの論点かと思っております。

もう一つは、ある程度の強制力といいますか、制度化、規制みたいなところも論点かと思っております。その規制となりますと、どれだけ都の条例の中でやるのか、あるいは要綱の中でやるのかとか、いろいろレベル感はあるかと思っておりますけれども、まずは都が、東京都のエリアで規制する合理性であるとか、そこら辺を十分に検討しなければいけない。

また、先ほどありましたように、ストローが海ごみの関係で話題になっておりますけれども、規制する製品の合理性と、あるいは、例えばストローの場合は病人の方がどうしても必要だとか、そういうこともありますので、そういう部分。また、代替品があるかどうかというの大きな論点になるかなと思っております。

そうしたことも議論していただきながら、国の戦略の策定状況を見ながら、国でできないことが都としてできることがあるかというところを議論していただきたいと思っております。

2点目の災害の関係でございます。東京都は災害廃棄物の計画をつくりましたけれども、今、区町村のほうで順次作成中と聞いてございます。都としては、区市町村の策定を促すために、都のほうに計画に基づきますマニュアルをまず策定して、それも区市町村に示しながら策定

支援を行っていきたいと考えております。

水害についてでございますけれども、地震等で発生する廃棄物と水害で発生する廃棄物、例えば水害の場合は泥がくっついていたりとか、いろいろ状況も異なりますので、そこら辺も、広島、岡山の状況も見ながら、今後検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○交代会長 どうもありがとうございます。

大迫委員、とりあえずのところはよろしいですかね。しかし、ほかの委員の方も、何か御意見があると思うのですけれども。

小西委員、お願いします。

○小西委員 ありがとうございます。

4点あるのですけれども、まず1点が21ページのコンクリートのための型枠です。取組としては、国産材の可能性の実証事業を検証されたということなのではございますけれども、こちらの環境基本計画の55ページにも書かれておられますように、日本には熱帯産の持続可能ではない型枠がたくさん入ってきているのですけれども、それ自体をより持続可能な調達にするための取組というのは、この国産材の検証以外にどういったことをされているのかということをお聞きしたいと思います。

それに関連してなのですけれども、ここにも書かれているように、木材もさることながら、例えばパームとか紙とかも同じような、この熱帯産の、サラワクとかの問題があるかと思えますので、そういったパームとか紙とかに対しては、何か調達の取組をされていらっしゃるかどうかということも2つ目としてお聞きしたいと思います。

3つ目がエコマテリアルの推進ということでいろいろと書かれているのですけれども、もう一つ建築のときにあるのが、低炭素の観点からいうと、リサイクル鉄の利用の推進というのがCO₂排出削減に大きく貢献する取組となりますが、それに関して、例えば低炭素の観点でリサイクル鉄の推進という取組をされていらっしゃるかどうかということをお聞きさせていただきます。

最後に4つ目として、三浦課長の最後の御説明にもありましたが、今回出てきたオリンピックの運営計画の第二版、調達方針も決まっていますけれども、それが十分なものであるかどうかということはまた別として、オリンピックでの調達方針というものを東京都がどのように推進されていくかということについて、それを4点目として御質問させていただければと思います。

○交代会長 ありがとうございます。

今の点は、4点あったのですが、すぐにお答えいただけますか。

よろしく申し上げます。

○藤井計画課長 御質問ありがとうございます。資源循環推進部で計画課長をしています、藤井でございます。

資料の21ページに書かせていただきました、国産型枠の件はモデル事業という形で、民間から提案があって取り組んだところでございます。モデル事業の検証の結果、国産型枠の可能性が検証できたので、民間のほうでこういった取組をしっかりとできるように普及啓発をしていく形でございます。

御質問のございました、そのほかの、いわゆる認証の木材の使用の徹底とか、パームの問題、さらにはリサイクル鉄の低炭素の取組ということでございました。さまざまな形で、今回、平成27年度から3カ年、モデル事業という形で、民間の取組の支援という形で、東京都で普及啓発を取り組んでまいりましたので、今後とも何らかの形で民間の取組を支援できるようなことを考えていけたらと思っております。

さらには、オリンピックの関係で御質問いただきました。持続可能性に配慮した運営計画の策定に当たっては、都も実際にこれに関与して、さまざまな意見を都からも組織委員会に申し上げているところでございます。引き続き、組織委員会と連携して、大会が持続性に配慮できたものになるように、しっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

○交代会長 ありがとうございます。

小西委員、いかがですか。

○小西委員 ちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。

○交代会長 お願いします。

○小西委員 そうすると、オリンピックで決まった調達方針というのは、都としては一応遵守される方向で。というのは、組織委員会で決まっていく調達行動というのは、あくまでも都とか国に対しては推奨されるものと伺っておりますので、それが東京都さんのもともと持っていたらっしゃる調達方針と比べて、よりレベルが高いものかどうかということは別として、オリンピックで決まった調達方針というものを都としても推進されるのかなということが1点。

もう一つ、木材とかに対しても、もちろんモデル事業でよりよいものを使いますということを示していくということは重要だと思うのですが、やはり非持続可能なものを排除

するような形の方針というか、調達行動とか、そういったものに対してはいかがでしょうか。

○交代会長 それでは、お願いします。

○若林環境政策担当部長 環境政策担当でございます。

2020大会への対応で示されました調達方針については東京都としても受けとめまして、関係各局と連携して検討してまいりたいと思っております。

○交代会長 2点目は、木材なんかでも非持続可能なものを排除するという動きについて、どういう方針を持っているかということですよ。これは少し回したほうがいいですか。ほかの御意見を伺ってからのほうがよろしいですかね。ほかの委員の方、何か意見を持っておられますか。

お願いします。

○古米委員 古米です。

今の話題とは直接関係してはございませんけれども、分野のNo. 18の「都内廃棄物の最終処分量」のところでは、

2015年で21%削減ということで、非常にうまくいっている。言いかえると、20年度目標が14%ですから、既に超えていたり、30年度は25%ですから、それに近づいているという状況です。No. 28の生物多様性の中で自然体験活動参加者については、上方修正するというように、目標を見直すという部分があるにもかかわらず、この分野では目標を見直しされないというのは非常に疑問に思います。上方修正するという目標再設定を導入するルールだとか考え方についてお聞きしたいと思います。

○交代会長 小西委員の御質問をちょっと回しまして、今の御質問について、事務局、お答え願います。少し時間がかかるようでしたら、これもちょっと先置きしましょうか。

今の御質問は、茶色の部分について上昇機運がある、グリーンの部分で上方修正しているにもかかわらず茶色の部分でそれをしないのはいかがかということだったと思うのですが、ちょっとお答えに時間がかかるかもしれません。今、大丈夫ですか。それとも後日、さらに検討しますということもあり得ると思うのですよね。

課長、お願いします。

○三浦環境政策課長 私から、目標の修正についてでございます。今回、自然のほうで目標の修正をさせていただきましたが、今の御意見も踏まえて受けとめはしていきたいと考えていますが、今すぐお答えしますと出せるお話ではありませんので、事務局のほうで課題として受けとめさせていただきたいと思っております。

物によって伸びている理由とか、今後の見込みとか、いろいろな状況がございますので、目標に近づいたから上方修正かというところは難しいところもあるかと思っておりますが、また今後も先生方と御相談しながら進めていきたいと考えております。

○交代会長 そうしましたら、とりあえずこの件は、古米委員から上方修正の方向をいかにという御意見が出たということで、事務局のほうにもさらに御検討いただくということにしたいと思っております。

先ほどの小西委員の御質問、木材等に関しても持続的でないものを排除するという方向での御検討は。

三浦課長、お願いします。

○三浦環境政策課長 それについても私のほうから。かなりはっきりと御回答というのは難しいかと思っておりますけれども、私もオリンピックの検討のほうもよく見てきてございますが、木材についていろいろな検討がされているというところで、先ほど若林のほうから申し上げましたが、組織委員会のほうでオリンピックに向けた調達行動について、東京都もできるだけこれを遵守してやっていきたいという考えを述べさせていただいたところです。木材についても、東京都としてもできるだけ非持続可能なものを使わないという方向感を持っていきたいと思っております。

実際には、今、エシカル消費ということも言われていますけれども、人権・労働にもきちんと配慮したような持続可能なものの調達についても、東京都としても認識しているところでございますので、私ども環境局だけの話ではございませんので、全庁で連携して進めてまいりたいと考えております。

○交代会長 どうもありがとうございました。

そうすると、今後の検討にこの審議会で出た意見も踏まえていただくということで、よろしく願いいたします。茶色の部分について、ほかに何か。

中下委員、お願いします。

○中下委員 先ほどのプラスチックの問題に戻りますけれども、御存知のように、プラスチック製品というのはマイクロプラスチックになって、そのマイクロプラスチックが有害化学物質、例えばPCBのようなものを吸着して、それがまた人間の体内に入ってくる。もちろん野生生物だけではなく、人間にも問題だということが明らかになってきておりますので、できるだけプラスチック製品というのは減らしていく必要があると思っております。

もともとマイクロビーズのような、マイクロという微小なサイズで使われることを目的と

してつくられているもの、あるいは環境中で分解してしまって、アスベストみたいに微細なものになっていくというものについては、東京都としても規制の方向でぜひ取り組んでいただきたいなと思いますけれども、この点の検討はどこまで進んでおられるのでしょうか。

○交代会長　お願いします。

○松永資源循環推進部長　中下先生がおっしゃられるとおりで、マイクロビーズ等の人体への影響等もよく言われておりますけれども、今、国のほうで、先ほどありましたように、検討が始まる段階でございます。東京都としましてはその状況も見ながら、国において不十分な点があれば、そこについても検討していきたいと思っております。

ただ、今、おっしゃったように、マイクロビーズ等については大手メーカー等が自粛したり、そういう社会経済の動きもございますので、そこら辺も踏まえながら検討していきたいと思っております。

○中下委員　マイクロビーズは自粛なのですが、それ以外の、例えば私が気になっているのはマイクロカプセルとか、そういったもので使われていて、あれははじけるわけですから、さらに小さくなっていくのではないかなと思っております、そういうことの御検討を進めていただきたいというのが第一のところなのです。

○交代会長　お願いします。

○松永資源循環推進部長　今、おっしゃったことも大事だと思いますけれども、ただ、国として規制したほうがいいものと、我々は都域の話を念頭に置いておりますので、その辺の兼ね合いもあるかと存じます。

○中下委員　分かりました。

もう1点は、ペットボトル対策が海ごみの対策の一番大きな課題なのではないかなと思っておりますけれども、空き缶とか瓶とか、ポイ捨ても随分少なくなりました。でも、やはりペットボトルというのは、そこらじゅうで使われていて多いので、ごみ箱もみんないっぱいに入らないという状態で、あふれてしまっているというのはよく見かける光景ですけれども、そういうような観点から、もう一度容器包装リサイクル法の仕組みを少し上乘せするような形での、例えばデポジット制度であるとか、東京オリンピックを機にそういうものを採用されてはどうかと思います。

もう一つ意見なのですが、先ほどストローが紙でできているとおっしゃいましたが、恐らく紙だけではないと思うのです。コーティング剤ないし、何か塗料を塗っておられるとか。

例えば過去はマクドナルドの紙とかもみんなPFOSという有機フッ素をコーティングしておりました。PFOSというのは体にも悪いし、難分解性であるということで、POPs条約で禁止されました。

そういうふうに、いろいろな化学薬品を処理として使っておられると思うのです。そういう観点からのチェックも忘れないでいただきたい。水もはじく、油もはじくという便利な物というのは、環境中に長くとどまったり、人間の体内にも長くとどまるということがありますので、ぜひその観点からも御検討をいただきたいと思います。

○交代会長 三浦課長、お願いします。

○三浦環境政策課長 一つ、検討の方向性については、お伺いをさせていただきたいと思えます。

もう1点、きょうお配りしたストローについてだけ御説明をさせてください。こちらは、おっしゃるとおりパラフィンの蠟でコーティングした紙を使用してございますが、特別に生分解性がございまして、燃焼時に有害ガスが発生せず、環境ホルモンも含まれていない、そういうストローを取り寄せてございます。

使用に当たってはこういう観点も必要だということは十分認識させていただいておりますし、そういうふうに普及啓発もしていきたいと思えます。

○交代会長 お願いします。

○松永資源循環推進部長 先ほどのペットボトルについてでございますけれども、プラスチックの中でペットボトルはペットツーペットで一番リサイクルされている商品であります。ただ、販売量が多いものですから、海ごみになるのではないかとか言われております。

そうした中で、我々としましては、リターナブル容器を使うであるとか、あるいはさまざまなかの代替物ということも考えておりますし、あとは街の清掃活動というのも大事だと思っておりますので、そのような取組も都民の方に普及啓発しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○交代会長 中下委員、よろしいですか。

○中下委員 はい。

○交代会長 まだまだ御意見があると思えますけれども、時間も迫ってきておまして、グリーンのところ、自然環境のところに関心したいと思います。これも総合して考えていいと思うのですが、どなたでも御意見を。

可知委員、お願いします。

○可知委員 可知です。

28ページのNo. 28「保全地域等での自然体験活動参加者数」を上方修正していただきましてありがとうございます。2017年度の実績が延べで1万2,000人強、これを2030年度に5万8,000人と上方修正していただいたわけですが、ざっと4倍です。この詳細が31ページにございますけれども、約4倍ですけれども、予算4倍にすれば簡単なのかも分かりませんが、それもなかなか厳しいかと思いますので、31ページのほうでいろいろな取組をなさっていますけれども、どこをどのように強化して上方修正した目標に達成しようとしているのかというあたりを御説明いただきたい。

それから31ページの「年度別参加人数」というグラフが出ていますが、こちらは2017年度は5,000人ですけれども、これは「里山へGO！」への参加者数でしょうか。

○交代会長 これは、今、御回答していただいたほうがいいですね。

よろしくお願いします。

○須藤自然環境部長 自然環境部長を務めております須藤と申します。

今の質問の1点目のどこを強化しているかということなのですが、強化に当たりましては、このページにもございますような、保全地域の体験プログラム以降、それぞれ強化していきたいと思っているのですけれども、その前に何でここで挙がってきたのかということなのですが、「里山へGO！」という、自然体験活動をやりたい人、または、やってほしい人を結びつけるウェブサイトがあるのですけれども、それが27年度に開設いたしまして、徐々に皆様が使っていただきまして、昨年末の段階で約1,000名の方に累計で登録していただいている状況でございます。

また、この資料の一番下でございます「高尾の森自然学校」は、一般財団法人セブンイレブン記念財団さんにやっていただいているものですが、これも27年度からスタートいたしまして、最初は試行錯誤して、どうやったら人が来るかということもいろいろと検証していったのですけれども、ここに来て、やはり人のたくさん来ていただけるプログラムなんかを強化するとか、また、時期は夏休み中とか、冬休み中とか、出やすいときにプログラムを企画するといったことをやってまいりまして、こういったことをトータルでやった結果、このように伸びてきたと考えております。

そのほかにも自然体験活動を、各団体のほうで高齢化が進んでおりまして担い手不足ということもありますので、地元自治体さんとも連携しながら、参加者数の掘り起こしを個々にやっているところがございますけれども、そういったいろいろなことをこれからも試行錯誤

しながら取り組んでいって、引き続き人数のほうをふやしていきたいと考えております。

2点目の参加者数の話なのですが、これは「里山へGO！」ホームページへの参加者も含め、実際に体験していただいた方も含めたトータルの人数でございます。

○交代会長 ありがとうございます。

三浦課長、お願いします。

○三浦環境政策課長 数字なのですが、これは単年度ではなくて累計の人数になってございます。ですから、2015、16、17を累計すると1万2,416。そういう延べ人数ということになってございます。

○可知委員 分かりました。

○交代会長 可知委員、それでよろしいですか。

○可知委員 それでは1点だけコメントです。

裾野を広げるには、東京都という行政だけでは限界があるかなと個人的には思いまして、特に民間参画、NPOとか企業等との連携、あるいはその応援、後押し、そういったところも重要かなと思いますので、ぜひ御検討の中に入れていただければと思います。

○交代会長 それでは、今のは御提言ということで承ります。

ほかの委員はいかがでしょうか。

○小野（良）委員 小野と申します。

25ページのNo. 25を中心に少しお伺いしたいのですが、森林の問題です。ここに針広混交林化を目標としまして、「実績」のほうには、先ほどの御説明どおり、直接の実績ではなくて参考値ということではありましたけれども、間伐と枝打ちの状況なども示されていますけれども、現在の針葉樹に広葉樹を導入していこうというお考えだと思うのですが、それは間伐をすることによって導入を図っていく。それは理解できるのですが、間伐したから必ず広葉樹が入ってくるとは限らないので、いろいろな条件のもとで広葉樹が入ってくるというプロセスがあるかと思います。

もし、モニタリングなどを実施して、実際に広葉樹が入ってきているか、そういうことが分かっているのであれば、そういう情報も少し出していただきたいのと、まだモニタリングをなさっていないのであれば、そういう検討をしていただきたいというのが1点です。

もう1点は、同じ森林の話なのですが、もう少し広い話になってしまいますけれども、このNo. 25は生物多様性の確保というあたりが目標設定されていますけれども、森林の問題は、御承知のように、生物多様性の話だけではなくて、国土の保全とか水源涵養とか、さまざま

な役割がありまして、先ほど水害の話もありましたけれども、洪水の防止、抑制、それから森林の管理が悪いと、豪雨のときに森林が崩れて、その流木が下流に流れて、橋にたまって水害をさらに拡大させてしまう。テレビの画面で皆さん御承知かと思うのですが、そういう話です。

それから、この後の水資源のほうにも多分関係してくる、全体を横断するようなさまざまな役割を持っていますので、今回の環境計画は、この緑のところは生物多様性が前面に出ていますけれども、次にこの計画を見直す際にはもう少し幅広い位置づけの中に、この緑、森林などをお考えいただきたいと思います。2番目は意見です。

以上です。

○交代会長 お願いします。

○須藤自然環境部長 ただいまの御説明、まず1点目のほうで、間伐した結果モニタリングをしているかということなのですが、調査という意味でのモニタリングはやっていないのですが、間伐したところを定期的に巡回等をした段階では、やはり日が入りますので、徐々に広葉樹のほうもふえてきているという職員の感触は持っています。

2点目については、確かに生物多様性だけではなくて、森林の荒廃というのは幅広い問題を含みますので、私どもとしても関係局と連携しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○交代会長 ありがとうございます。

竹村委員、お願いします。

○竹村委員 竹村です。

そういう意味では、この自然体験というのと広域連携、自治体間の連携、特に関東全域、そのあたりを自然体験の領域、これは都市農業も小池知事は推進させていると思いますが、農業体験みたいなことも含めて考えていくべきかと。

先ほど水質の問題も出てきましたが、水系が流域全体に及んでいる。関東圏、東京都内だけでは完結しない。東京の水のほとんどが外から来ているわけです。それ自身を東京都民が余り自覚していない。逆に、自分たちがそういう広域の自然体験をすることでは、自分たちが飲んでいる水もここから来ている。

あるいは、それはもちろん水害にもかかわります。水害のリスクマネジメントということも、広域連携、流域連携が必要ですし、同時に激甚災害の際に、今度は自治体間の連携で相当東京都民が避難する、あるいは広域に疎開する先として、そういう地域との市民的な連

携を持っているということも、中長期的になると非常に重要になります。

そういうことのきっかけづくりとして、やはり自然体験あるいは農業体験みたいなところをもう少し自治体間連携、あるいは環東京湾的な、海まで含めて、一緒に東京湾を守っていく。このあたりも前回の委員会で御発言したところですが、広域連携的なところ、自治体間連携的なところとのかかわりで、ビジョンあるいは施策をお考えのところがあれば伺いたいですし、ぜひそのあたりを強化いただきたいと思います。

○交代会長 どうもありがとうございます。

広域連携の件は、今、お答えいただければお願いいたします。

○須藤自然環境部長 自然環境分野における広域連携という観点で申し上げますけれども、具体的な例を挙げると、今、奥多摩地域に鹿が出ていますけれども、東京都だけでやっても意味がなくて、鹿には住民票はありませんので、あちこち行ってしまうという観点から、近隣の自治体等と連携しているところでございます。

また、自然体験活動における広域連携というお話もございましたけれども、今段階では、東京都の外の自治体さんと特に積極的に連携してこういうことをやっていこうという段階にはないのですけれども、自然体験活動をやる場所としては、多摩のほう、特に西多摩地域等が場所的には多くなっているのですけれども、参加される方というのは実は多摩地域ではなくて区部の方のほうが多くなっているところもございます。

そうした傾向から、区部のほうの自治体にもこういった体験プログラムがあるということをお案内いたしまして、区部のほうの人にも東京の自然や緑の現状等を知っていただくようにしているところでございます。

私どもも、引き続き幅広い観点から広域連携を図って、よりよい自然環境の創出に務めていきたいと考えております。

○交代会長 今、自然環境の面からお答えいただいたのですけれども、先ほどの竹村委員のお考えだと、例えば我々の人間生活に必要な水の出どころというのを都民が余り認識していないとか、災害時に避難して行って、すぐにぱっと仲よくなり、受け入れていただけるわけでもないという御観点があったと思うのです。

それは非常に大事な問題だと思うのですけれども、とりあえず昨年に引き続いて、御提言を伺ったということで強く認識していただくとしまして、進行係としては、この後の時間配分もありますので、このブルーの 대기環境、土壌、水循環というところに行きたいのです。

○可知委員 自然環境で、一つだけいいですか。

○交代会長 お願いします。

○可知委員 これはコメントです。

29ページ、No. 30の小笠原の自然環境保全ですが、外来種対策等、東京都としていろいろと取り組んでくださっていることは高く評価いたしますが、唯一小笠原は、日本の自然世界遺産の中で、人の生活と自然保全地域というのが密着しているところでした、裏山が世界自然遺産という地域でございますので、人と自然との共生、世界遺産級の自然との共生というのを実現する非常によいモデルケースになるかと思っておりますので、そういう面からもぜひ御検討をいただければと思います。

よろしくお願いします。

○交代会長 どうもありがとうございます。

可知委員、この件は御提言ということでよろしいですか。

○可知委員 そうです。

○交代会長 申しわけありませんが、先ほど申しましたように、このブルーのところに移りたいと思います。どなたか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 先ほどの竹村委員のところと重なるところがあると思うのですが、36ページの海域の汚染です。東京都として頑張っているのですが、東京湾に流入する排出負荷量の7割を他県が占めているという、現実があるわけです。

これはなかなか難しいのしょうけれども、広域の九都県市の会議なんかでそういう課題が共有されて、それぞれのところでも同じような対策なりなんなりが講じられているのかどうかということが1点です。特に今回のこのたくさんのテーマの中で、東京都だけで目標等が設定できるところと、異常気象のように日本だけでは対応できない問題もあります。

今、問題になっている広域的な河川、東京湾の問題等については、広域ではあるけれども限定されている。そういうような問題によっては対策が広域で対策しなければいけないのと、東京都だけでできるものがあるわけですが、その辺が次の横断的、総合的な取組というところで、どんな対策ができるかということと同時に、広域的にどんな施策を講じていくかというあたりが大事になってくると思うのです。その辺のことについて、今のところの状況をお知らせ願いたいと思います。

○交代会長 広域の問題ですね。竹村委員、その前の小野委員もおっしゃっていたような気がしますがけれども、この点について、都で今、お考えになっていることがございましたらお

願います。

○須藤自然環境部長 東京湾の海域に関する御質問ですけれども、九都県市もそうですし、東京湾の海域に面する自治体間で集まる会議があるのですけれども、そういったところを利用して、特にオリンピックなんかもありますので、東京湾の海域についてよりよい環境の創出に努めていこうという話は実際にしております。

ただ、この解決に当たっては、上流部のほうで下水道の整備をちゃんとしなければいけないという基盤整理にかかわるところがありまして、一朝一夕になかなかできないという実態もございまして。なので、問題を共有しながら、引き続き関係者間で連携して取組をしているところでございます。

○交代会長 この問題に関しては、ほかに意見をお持ちの。

三浦課長、願います。

○三浦環境政策課長 広域的な環境課題に関する連携の全般のお話もあったかと思っておりますので、お答えをさせていただきます。

今、ちょうど多様な主体との連携ということでスライドを表示させていただいておりますけれども、竹村先生、高橋先生がおっしゃるように、環境問題、水も、大気も、もちろんCO₂も含めて、東京だけでは解決できない課題がかなり大宗を占めていると言ってもいい状況でございまして。

このため、No. 42では、九都県市とか大都市で連携しまして環境問題に関する施策について議論して、取組についてもともに広報も含めて行っているというところでございます。

また、世界的な課題ということもございまして、No. 43にありますように、世界の諸都市ともパートナーシップをとって施策を共有するとか、同じ課題について話し合っ解決策を議論するとか、そういうことを進めてやっているところでございます。

○交代会長 竹村委員、願います。

○竹村委員 自治体間の連携に力を入れていただきたいのはもちろんなのですが、市民レベルで意識を共有するのに、これは例えばの話で御理解をいただきたいのですが、東京の区部で使用する水道水の8割以上が多摩川水系ではなく、群馬県とか荒川水系、利根川水系から来ていると思います。これは、先ほどから出ているように、汚染もそうですし、水害対策もそうです。

そういうようなものを例えば東京都民の当たり前に区部に住む人たちが意識するのに、今どきインターネットでライブカメラというのは当たり前に安価に無料に近くありまして、例

えば上流部の自然の風景をリアルタイムで映しているカメラの映像がそのまま、区部の小学校の蛇口で水をひねれば、そこですぐにこの映像が見られるみたいな形も、実はIT環境の進化で可能なのです。

例えば、自分の小学校で水を使うたびに、自分の上流の環境を意識するみたいな仕組みをもう少しコミュニケーションデザインとして図っていく。そういう形で、これからおやりになる施策に対する都民の理解、実は東京都内では完結しないのだと。

あるいは、上流部とともに下流部、海の問題です。例えばモナコの海洋博物館なんかでは、自分のところの前の水中にカメラを設置しまして、水中の環境がどうなっているか。春ときには、生物の多様性、物すごく稚魚が湧いてきたり、あるいは逆に汚染の進行みたいなことにも敏感になるような仕掛けをしている。

実は、東京の羽田空港であるとか、隅田川河口であるとか、そういうところの水中カメラの映像みたいなものがもう少し日常環境の中で見えると、我々は、東京湾を大事にしましょうとか、時々、東京湾がよみがえっているとかいう話は聞きますが、現実感として海とつながっている感覚というのはないのです。

これは環境審議会ですけれども、私たちは環境意識を高めていくのにもう少し自分の上流と下流に対する環境とのつながりにリアリティーを持てるような仕組みというのをいかに設計していくか。そのあたり、今のIT環境の中で実は余りコストをかけずにできることがたくさんあると思うのです。そのあたりも、東京都がリーダーシップをとってやっていかれることを希望します。

○交代会長 どうもありがとうございます。

竹村委員、これは御提案ですね。

○竹村委員 提案です。

○交代会長 しっかり認識して、私のような古代人はなかなかついていけないのですけれども、やはり現実を認識できるということは大事ですよ。

ほかに、お願いします。

○横内委員 横内でございます。

大気の本No. 32からNo. 34に関係しますが、PM2.5やオゾンについて現在改善傾向にあるのは確かだと思います。ただ、2020年に光化学スモッグ注意報の発令数をゼロにしようとするのと、先ほどからお話が出ていますように、広域の問題に関わってまいります。

大気の場合は非常に移流が速いので、上流側にある汚染源を減らさない限り、光化学オキ

シダントをゼロにする目標はなかなか達成が難しいかと思えます。

近隣の県との連携について考えていらっしゃると思いますが、今年度の目標に明記されておられません。具体的にどういう施策をお持ちなのか、教えていただければと思います。

○交代会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○筑環境改善部長 環境改善部長の筑でございます。

大気汚染に関する広域連携の話ですけれども、PM2.5や光化学オキシダントに関しましては、現在も東京都と周辺の自治体の九都県市で、いろいろな情報交換をしているところでございます。

御指摘のように、PM2.5、それから光化学オキシダントにつきましても、東京都だけで削減しても、近県からの流入がございますので、現在、大気中微小粒子状物質検討会というのを設けまして、発生源の割合、都内で発生する分、それから都外から来る分がどれぐらいあるかというシミュレーションなどを行っているところでございまして、それをもとに今後具体的な対策をまとめまして、近県とも連携しながら対策に取り組んでいく考えでおります。

○交代会長 どうもありがとうございます。

古米委員、お願いします。

○古米委員 古米です。No. 38の海域のところに関連して、コメントしたいと思います。

海域の水質基準であるCODというものは、他の県から流入する汚濁負荷にも影響されるのですけれども、どちらかというと、目標達成が何か削減目標の数値だけに偏っているようです。第八次総量規制の重要なメッセージというのは、きれいで豊かな海にしたいのということです。そのための汚濁削減の議論もありますけれども、要は藻場であるとか、あるいは干潟であるとか、本来持っているべきそういった浄化機能みたいなものをちゃんと評価すると。

数値目標として評価するのはなかなか難しいのですけれども、それをしっかり意識した形で、課題認識であるとか今後の取り組みに書いていただいて、ただ単純に定量化しやすい排水量、汚濁負荷量、下水道の整備率など以外のところも配慮いただきたいと思えます。20年、30年、大分先を見ておられるのですから、ボディーブローのように効いてくるような部分にもしっかりと力をいただきたいというのが1点目。

もう一つは、汚濁負荷削減に関しては、点源の規制はかなり進んできており、あとは下水道での高度処理が残っております。しかし、ノンポイント汚染源に対する意識が低過ぎて、農地由来であるとか市街地からの汚濁源というのが実は大きくきいているように思えますし、一層点源の排水規制が進めば進むほどその影響というのは大きいので、ぜひ九都県市の中で

東京が先端的になって、面源対策についてリーダーシップをとるといような行動をぜひとっていただきたいと思います。

○交代会長 どうもありがとうございました。

中下委員、お願いします。

○中下委員 化学物質のところ、No. 36ですけれども、PRTR法に基づく排出削減というのが目標にされているのは、それは結構なことだと思うのですけれども、それでもこの実績から見ますと、何か横ばいのような傾向も見られるのかなと思うところです。

それと同時に、排出量を単に全体として削減していくということも大事なことですけれども、やはり有害性の高いものについて生活環境中からできるだけ削減していくという観点からの取組も必要ではないかと思うところです。

東京都では、子供受動喫煙防止条例を先駆けて制定をされました。大変すばらしいことだと私は思っております。でも、喫煙だけが生活環境中の子供の発達に影響を及ぼしているのかというと、喫煙ももちろんタバコですから化学物質ですけれども、タバコだけではないです。さまざまな有害な化学物質が子供の環境中にあると思います。

東京都では、御存じのように化学物質の子供ガイドラインもつくっておられるわけで、私たちが心配しておりますのは農薬です。生活環境中の農薬暴露が非常に子供の神経の発達に影響を及ぼすということを、アメリカの小児科学会が2012年に発表しております、削減する必要があるということの声明を出しておられるわけです。

そういう観点からの環境基本計画の目標設定というようにも、もちろん基本計画にそうになっているからこれしかないということなのでしょうけれども、今後は取り組んでいただきたいなと思っています。これは意見です。

○交代会長 どうもありがとうございました。

小野委員、お願いします。

○小野（恭）委員 今の中下委員のNo. 36なのですけれども、私もコメントです。

化学物質の排出量をさらに削減するという書き方についてなのですけれども、削減量は横ばいになってきていて、これをさらに削減するというのは、無理な排出量削減がトレードオフを引き起こす、もうそういう段階に入ってきていると認識しておりますので、単に書きぶりの問題かもしれませんが、下のNo. 37と同じように、費用対効果を考慮しながらというところがポイントだと思います。

同じような排出量削減でも、削減したとしても、それが環境リスクの低減に必ずしもつな

がるとは言えないので、そのところを優先順位をつけて、できることできないことをはっきりさせて、費用対効果の高いものから取り組むということが必要なのではないかと思います。

以上です。

○交代会長 どうもありがとうございます。

まだまだ御意見をお伺いしたいところなのですが、ブルーの次の紫のNo. 41、42、43に関しては、このグリーン、ブルーの話をする中で御意見をいただきました。

あと1点、紫のNo. 44以下で何か御意見がございましたら、お一人ぐらい御意見を伺ったほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、まだまだおっしゃりたいと思いますけれども、きょう出した意見を踏まえまして都のほうでぜひ効果的な、あるいは効率的な施策展開を図っていただきたいと思えます。

それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

○三浦環境政策課長 承知いたしました。私どものほうで受けとめて、今後も環境政策を推進してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○交代会長 それでは、局長の御挨拶をよろしくお願いいたします。

○和賀井局長 ありがとうございます。環境局長の和賀井でございます。

非常に活発な御議論、そして御意見を頂戴したと思っています。きょうの会議は2時間ということだったのですけれども、まだまだ足りないのかな、もうちょっと延ばしてもいいのかなと一瞬思ったのですが、皆さんの御都合もあると思いますので、きょうはこの辺でと思います。

ただ、きょうの御意見を聞いていて、やはり環境政策は東京都だけでは完結できないということでもありますし、これからのキーワードは、サステナブルは当然ですけれども、エシカル、広域連携という、この3つをキーワードとして環境政策を展開していかなければいけないと思っています。

今、直近の課題でいきますと暑さ対策ですよね。まさに、温暖化の話、それからエネルギーの話があると思います。

それから、プラスチックごみも昨今、非常に話題になっています。先週、海の日でしたけれども、テレビを見ても、海の日なのか、海のごみの日なのか分からないような番組ばかりでしたので、これも我々にとっては非常に喫緊の重要な課題だと認識をしております。

今後、きょう皆さんからいただきました御意見を踏まえて、来年度の予算に向けて、これ

からまさにねじを巻いていく時期に来ております。来年度の予算というのは、再来年の東京オリンピック、それからその後の東京の環境を左右する非常に大きなターニングポイントになり得るものだと思っていますので、きょうの御意見を十分に踏まえまして、先ほど言いました、エシカル、サステナブル、そして広域連携というキーポイントを十分に認識して、今後の環境政策に反映させていきたいと思っております。

本日はお忙しいところ大変貴重な御意見を賜りまして、まことにありがとうございました。

○交代会長 どうもありがとうございます。

そうしますと、本日の議事はこれで終了となります。

事務局から事務連絡があるようですので、お願いいたします。

○三浦環境政策課長 交代会長、どうもありがとうございました。

最後に、事務局から1点、御連絡がございます。

皆様、都庁舎に入庁するに際しまして、都庁舎の入庁証と都庁舎入庁カードをお渡ししておりますけれども、これらは御返却をいただきたいと思っています。

ただ、このカードがないと、皆さんがこの庁舎からお出になることができませんので、出るときにもカードをゲートのところでかざして、出た後に、返信用封筒を今、机上に置かせていただいておりますので、そちらで御返送をいただくということになります。大変お手数をかけますけれども、よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして、第47回「東京都環境審議会」を閉会いたします。

なお、本日の審議を踏まえまして、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況につきまして、後日ホームページなどで公表していく予定でございます。本日は大変長時間の御審議、ありがとうございました。

(午前11時30分閉会)